



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.213

2024年11月1日



第3回定例会
条例制定・補正予算など、15議案を可決
議会構成決まる



白川町議会ホームページ

令和5年度決算など

15議案を可決



令和6年第3回定例会を、9月9日から13日にかけて開きました。

今定例会は、令和5年度の決算審査、条例の制定や改正、補正予算、教育長と教育委員会委員の任命に関する人事案件など、15の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、初日には5名の議員が町政の諸課題について、一般質問を行い、2日目には正副議長の改選と任期満了に伴う常任委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。

■令和5年度 各会計決算額

区分		収入済額	支出済額	差引額 (翌年度への繰越額)	採決結果
一般会計		68億2,096万円	64億4,596万円	3億7,500万円	全 員 賛 成
特別会計	国民健康保険	9億3,783万円	9億1,093万円	2,690万円	
	簡易水道	5億2,424万円	4億7,631万円	4,793万円	
	地域振興券交付事業	1億8,207万円	1億6,013万円	2,194万円	
	介護保険	12億5,834万円	11億5,195万円	1億639万円	
	後期高齢者医療	1億5,447万円	1億5,184万円	263万円	
合計		98億7,791万円	92億9,712万円	5億8,079万円	

※1万円以下の端数処理があります。

令和5年度決算に基づく健全化比率

指標	白川町の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	20.0%	30.0%
将来負担比率	黒字のため数値なし	350.0%	—
実質公債費比率	10.0%	25.0%	35.0%

令和5年度決算に基づく資金不足比率

特別会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道特別会計	黒字のため数値なし	20.0%

※本町の各指標については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全員の賛成で決算を認める
適切な財政運営を認める

決算総額 92億9,712万円
一般会計は 64億4,596万円

令和5年度決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

一般会計、特別会計合わせて歳入約98億7791万円、歳出約92億9712万円余りの決算額となりました。

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で、世界各地の紛争で混沌とする中、食料を初めとして物流に支障をきたしたことで、世界的に不安感が広がり、供給が滞る事態が発生し世界的に物価が上昇してきています。日本もその影響を受けて、物価が高騰し始めました。本町でも、新庁舎の入札が不調になることなどの影響がありました。

新型コロナウイルス感染症対策の次は、物価高騰対策と矢継ぎ早の対策が国から打ち出され、それを実行する市町村には大きな負担となってきたと思いますが、町長を先頭として職員1人1人の努力を評価するものであります。

少子高齢化が進む白川町ですが、移住政策は無論のこと、関係人口の構築に向けた数々の取り組みが、いよいよ本格的に動き出したことを実感できる事業が目白押しです。確実に一步一步を踏み出していく政策に対し、少しずつではありますが、答えが返ってきているように思われます。

町の一大事業である庁舎建設と学校建設が始まりました。主要産業である農林業には、山積する課題が数多くありますが、今後とも、解決に向けて努力をお願いいたします。

決算委員会や監査委員の各種意見を参考に、事業推進されることをお願いし、賛成討論といたします。

令和5年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が98億7791万円（対前年比4.2%減）、歳出が92億9712万円（対前年比3.1%減）と、いずれも前年を下回る結果となりました。

一般会計では、歳入が68億2096万円（対前年比6.2%減）、歳出が64億4596万円（対前年比4.5%減）で、差し引き3億7500万円の黒字となっています。

5つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町税の徴収率向上や、国・県の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運営

がなされていることが伺えます。

また、財政の健全化判断比率についても、実質公債費比率は10.0%で、起債の許可を要する18%を下回る数値であり、将来負担比率も数値なしとなり、いずれも良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に予算決算審査常任委員会を2日間にわたって開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、令和5年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとしました。

監査委員の審査意見

代表監査委員 今井敬貴



令和5年度白川町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、関係諸帳簿等証拠書類を照合審査した結果、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に執行されており、その計数は正確であることを確認するとともに、財産についても適正かつ厳正に管理されていることを認めるものである。

財政健全化を判断する実質公債費比率については10.0%の数値となり、昨年と比較すると0.2ポイント増加することとなったが基準値以下の数値であり、健全な財政運営が継続されていることを認めるものである。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は82%となっており、前年より1.6ポイント減少している。この要因としては、公債費の償還額が減少したことによるものであるが、経常収支比率は75%を上回らないことが望ましいとされ、今後事業の実施にあたっては、施策の重要性、緊急性等を十分吟味され、限られた予算を適正に執行するよう、職員丸となって進められたい。今後の町の発展を祈念して、決算審査のまとめとする。

条例の制定など 15の議案を可決

条例の制定

▼白川町ハラスメント防止条例の制定

職場におけるハラスメントは重大な人権侵害であるため、町長等や職員、議員はハラスメントの防止に努め、健全で風通しの良い職場環境（役場）をつくることを決意して、この条例を制定する。

▼白川町政治倫理条例の制定

町民全体の奉仕者である町長等や議員が、政治倫理を確立・向上させ、誠実で公正な職務を行うよう促し、民主的で公正な町政の発展に寄与するため、この条例を制定する。

条例の一部改正

▼白川町財産条例の一部改正

移住定住の促進による人口減少や少子高齢化対策、普通財産の有効活用を目的に、定住促進住宅用地としての普通財産の貸付・譲渡やその他の有効活用を促進するため、所要の改正を行う。

▼白川町保育所条例の一部改正

令和7年3月31日をもって蘇

原保育園を閉園することに伴い、所要の改正をする。

令和6年度補正予算

今回の補正予算では、一般会計で7100万円を追加して、補正後の総額を78億4500万円に、介護保険特別会計で7650万円を追加し、補正後の総額を12億5050万円としました。その主な内容は次のとおりです。

追加された主なもの

(一般会計)

- ・返礼品魅力向上支援業務委託料 330万円
- ・老朽空家等除去事業補助金 200万円
- ・児童手当（拡充分） 1212万円
- ・佐見保育園駐車場工事請負費 180万円
- ・蘇原保育園閉園記念事業交付金 60万円
- ・町単土地改良事業補助金 206万円
- ・特用林産物生産基盤整備委託料 550万円
- ・企業の森遊歩道整備工事請負費 300万円
- ・町単林道整備事業補助金 270万円

・創業支援事業補助金 200万円

・道の駅基本構想策定支援業務委託料 550万円

・笹平高原施設整備工事請負費 250万円

・法定外公共物等整備事業補助金 200万円

・住宅設計監理委託料（赤河団地） 130万円

(介護保険特別会計)

・支払基金交付金等過年度分返還金 7624万円

第3回臨時会

7月26日、第3回臨時会を開催し、同月18日に行われた新庁舎ネットワーク構築業務の入札結果に基づき業務請負契約の締結について、全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。その内容は、次のとおりです。

業務請負契約の締結

▼白川町新庁舎ネットワーク構築業務請負契約の締結

- ・契約の金額 1億3,090万円
- ・契約の相手方 中央電子光学株式会社下呂支店住所 下呂市森1349番地3

教育長の任命に同意

9月30日をもって任期満了となる教育長鈴木雅史氏（三川）を再任することについて同意しました。

任期は、令和9年9月30日までです。



すずむら まさし
鈴木雅史教育長

教育委員会委員の任命に同意

任期満了となる教育委員会委員鈴木由美子さん（赤河）の退任に伴い、その後任として、岩永梢さん（三川）を任命することについて同意しました。

任期は、令和10年10月24日までです。



いわたなが こずえ
岩永 梢さん

議会構成決まる 藤井宏之議長は再任、副議長に三戸勝徳議員を選出

就任あいさつ



議長
藤井宏之

実りの秋を迎え、収穫の喜びを感じ、謝する季節となりました。

私はこの度、9月定例会において議長に再任されました。この3年間の実績を評価いただけたものと、身に余る光栄に存じます。同時に議決機関である議長の責任は極めて重く、身の引き締まる思いであります。今後とも公平かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

さて、地方自治においては、自立した自治体運営はもとより、人口減少や少子高齢化という深刻な課題に直面する中、それぞれの地域特性に即したまちづくりが一層重要となっており、議会として、行政の監視機能を果たすだけでなく、更に政策立案機能の強化を目指し積極的に行動していく所存であります。また、町執行部と協議・検討を重ねつつ最善の判断を行う重大な責務を担っていることを改めて自覚し、より身近で、開かれた議会を目指すとともに、皆様に信頼される議会運営に努める決意であります。

これからも、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



副議長
三戸勝徳

この度、議員各位のご推挙により副議長に就任いたしました三戸勝徳でございます。光栄でありますとともに、その重責に身が引き締まる思いであります。今後は議長の補佐役はもとより、議会の円滑な運営を図り、議会活性化の一翼を担いたいと考えております。

昨今、地方分権の進展に伴い、議会の役割や責務が拡大し、今まで以上に責任ある議会活動が求められています。我々議員は、町民の皆様方から選ばれた責任の重さを肝に銘じ、多様化する住民ニーズを的確に把握し、真摯に対応していくことがもつとも重要であります。

また、地域コミュニティの充実に向けて創意工夫するとともに、町民福祉の向上と地域発展のための各種の施策に、町民の皆様とともに取り組んでまいります。私のモットーである「逃げず、地道に、誠実に」を胸に、幅広い皆様の声をしっかりと聞き届け、より一層の発展に寄与したいと考えております。

今後とも町民の皆様のご温かいご支援ご指導をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会構成

令和6年9月13日現在

議長 藤井宏之
副議長 三戸勝徳

◆総務常任委員会

委員長 田口守也
副委員長 佐伯好典

◆庁舎建設特別委員会

委員長 渡邊昌俊
副委員長 三戸勝徳

◆予算決算審査常任委員会

委員長 伊佐治優
副委員長 梅田みつよ

◆学校統合格舎建設特別委員会

委員長 杉山哉史
副委員長 三戸勝徳

◆議会運営委員会

委員長 渡邊昌俊
副委員長 伊佐治優
委員 三戸勝徳
委員 田口守也

◆監査委員

議会選任 杉山哉史

委員 田口守也

◆一部事務組合

可茂衛生施設利用組合
議会議員 藤井宏之

◆議会広報編集委員会

委員長 三戸勝徳
副委員長 今井昌平
委員 佐伯好典
委員 梅田みつよ

◆可茂公設地方卸売市場組合

議会議員 藤井宏之
可茂消防事務組合
議会議員 藤井宏之

委員 梅田みつよ

議会議員 藤井宏之

※ 総務常任委員会、予算決算審査常任委員会、庁舎建設特別委員会、学校統合格舎建設特別委員会は、全議員で構成しています。

まじの課題を問う

一般質問

5人の議員が登場

問

デジタル地域通貨の導入について



すぎやま ちかし
杉山哉史 議員

本町では今年度、新たにデジタル地域通貨を導入することし、現在その準備が進められている。本町のデジタル地域通貨が、町民の日常生活に欠かせないアイテムとなり、地域経済や地域コミュニティの活性化、そして何より町民の地域に対する愛着の高まりにつながることを期待して質問する。

問 本町で導入を計画しているデジタル地域通貨の概要はどのようか。

答 美濃白川カード会が実施して

渡口企画課長

一般質問の様子が、YouTube(動画配信サイト)でご覧いただけます。



いるポイントカードを更に発展させていくためにデジタル地域通貨を導入する。今回、導入は町が行い、商工会とカード会が運営主体となる。

来年1月末から2月初めにデジタル地域通貨専用のカードを町民全員に配布し、3月から運用を開始するよう準備を進めている。加盟店舗で現金をチャージし、支払いをするポイントが付与され、1ポイント1円の電子マネーとなり、スマートフォンアプリとカードの併用も可能である。

また、買い物にとどまらず、健康づくり活動やボランティア活動などに対して町がポイントを付与することも可能で、今流行のポイ活により、地域経済の活性化と地域活動への参加促進等にも寄与できるものと考えている。

問 導入にあたっては、より多くの事業者の加入を期待するが、町内

事業者に対してどのように加入を促進し、何件ぐらいの加入を見込んでいるか。

渡口企画課長

答 加盟店の募集は、町とカード会に加え、商工会とも連携して進めていく。デジタル地域通貨の普及が、各事業者の売り上げ増加や新たな顧客の開拓につながることに、そのために地域振興券をデジタル地域通貨に移行し、行政ポイントの付与などの施策を行うことなど、具体的なメリットや、簡単に導入でき、簡単に操作できる仕組みであることなどを、デモンストレーションや個別説明によって、丁寧に伝えていきたい。



来年3月から運用を予定している「デジタル地域通貨」専用カード

現在、地域振興券の年間売上額が3万円以上の事業者数が71件であるので、同程度で運用を開始し、その後順次加盟店を増やしていきたい。

問 より多くの町民に利用していただくために、高齢者などデジタルに馴染みがない方、利用方法が理解しづらい方などに対するPRやサポートはどのように行っていくか。また、町外者の利用促進についてどのようにPRしていく予定か。

渡口企画課長

答 デジタルという言葉に抵抗を感じる人もあるかもしれないが、決して難しい仕組みではないので多くの人に利用していただきたい。カードを配布する際には分かりやすい説明書を同封し、広報媒体による周知や出前講座などを行うとともに、必要に応じて個別のサポートについても検討していきたい。また、「おでかけしらかわ」でも利用可能とするなど、日常的に使用できる場を増やすことが普及につながると考えている。

町外者に対しては、最初からポイントを付与したビジターカードを用意し、それ以上の消費をしていただけるよう、観光施策などで

積極的に活用していきたいと考えているが、具体策は今後リーダー会とともに検討していく。

問 デジタル地域通貨の普及には、QRコードやクレジット決済を導入している全国規模の事業者との差別化を図る必要があると思う。高いポイント還元率とともに、地域活動や行政サービスとの組み合わせにより、デジタル地域通貨の利用が本町の維持発展につながる地域貢献であるという意識を普及させることが必要と考えるがどうか。

渡口企画課長

答 町が提供する行政ポイントは、この事業が町民に浸透し発展していくためには必要不可欠であると考えている。先行事例では、地域活動や公益性のある活動に対してポイント付与を活用している事例がある。

行政ポイントを利用することで、町民が地域活動やイベントに積極的に関わることを促し、地域への愛着心が高まることも期待できる。町としても、現在地域振興券を対価として交付している事業を中心に、デジタル地域通貨の行政ポイントの活用を積極的に進めていきたい。

問

ふるさと納税について



うめだ 梅田みつよ 議員

白川町の返礼品は特産品も含めてバラエティ豊かで自慢である。ここ数年順調な推移で寄付が寄せられている。貴重な町の財源でもあることから今後の展望も含めて質問する。

問 返礼品と人気順位はどのようか。

渡口企画課長

答 返礼品のラインナップは240点、参加事業者数は53社である。どの品も素敵なメニューであるが、乾燥ナラが件数と金額で最も多く、ついで白川茶ペットボトル、美濃白川ハム、あんしん豚や飛騨牛の定期便となっている。最近では現地決済型で、美濃白川ゴルフ倶楽部にプレーにいられたお客様の寄付も増加している。

問 寄付金の推移はどのようか。

渡口企画課長

答 令和5年度末の寄付件数は1,289件で、前年度と比較し375件の増加、寄付金額は4,793万4千円で、前年度と比較し1,414万円の増加となっている。平成26年度の寄付額と比較すると約3,400万円の増加である。(H26:1,257件、1,355万円) 推移は、令和4年度に事業者数と返礼品数を大幅に増やした効果が繋がっていると考えている。最近では、定期便や現地決済型の仕組みを導入し定額として分析するのは困難だが、各分野の方々の尽力による関係人口創出の効果が表れていると考える。昨年は、納税額の高いバレルサウナ(550万円)を返礼品とした寄付があつたため増加の一因となった。

問 目的別寄付の割合はどのようか。

渡口企画課長

答 子育て支援、福祉、自然と文化財の保護や移住定住推進と、新庁舎建設など期間限定や任意団体の特定の事業に支援をいただく項目がある。その他に「町が行う施策全般に活用してください」という「白川町にお任せ」という項目もある。令和5年度は、寄付件

数総数1,289件のうち、52%の670件が「白川町にお任せ」で、ついで「自然と文化財の保護」の178件、「子育て支援」の156件と続いた。

問 ふるさと納税を財源として、にぎわい拠点創設基金をつくってはどうか。

渡口企画課長

答 町は道の駅美濃白川ピアチエーレが、にぎわい拠点化となりうるか検討を重ねている。寄付者がプロジェクトを応援したいと思えるかどうかも重要である。今は基金をつくる予定はないが、寄付金は地域振興基金へ積立てしており、取り組む施策が明確になった時点で再度判断していきたい。

問 ふるさと納税PR活動方針はどのようか。

渡口企画課長

答 第6次総合計画で年間5,100万円以上の成果指標を掲げている。本町の寄付額は年々増加しており伸び代がある。全国的に競争が激化しているが、返礼品や事業者の数を増やし、ブランド力を磨き、SNSの上手な活用方法を工夫し、魅力を全国に発信していきたい。専門企業の力添えもいたしていきたい。

問 本町の学校給食について



さえき よしのり 佐伯好典 議員

現在、日本各地で地場産の農産物及び有機農産物等を活用した給食が推進されている。特にオーガニック給食への保護者や有機農業者の関心は高く、白川町の魅力向上や移住の促進につながり、町として大いに推進すべきことだと考える。本町では昨年度、岐阜県内の自治体として初となるオーガニックビレッジ宣言も行い、推進の立場であると思うが、現在の取り組みと課題、今後の推進について質問をする。

問 現在のまちの取り組みと課題をお聞きする。

大岩教育課長

答 学校給食では白川町産の農産物を出来る限り使用するように努めている。町内の農産物は、年間計画を農家の方々に連絡し、生産や出荷をさせていただいており、有機農産物はNPO法人ゆうきハー

トネットを通じて購入している。令和3年10月より月1回の有機米の日を設け、令和6年2月から月2回にしている。加えて、町内産の米も農協や各地区営農組合から月1回購入し給食に提供している。

令和5年度の材料購入実績では、主食の購入金額は368万8千円で、その内、町内産は10.3%、37万9千円となっている。また、副食の購入金額は2,422万6千円で、その内、町内産は10.1%、245万4千円となっている。

課題としては、価格と量の確保などがある。有機農産物の価格について、米は約2倍、野菜も流通価格とは大きく乖離しているため、その差額を米と同じように補助をしている、量の確保については、毎月中旬頃に町内の生産農家に依頼を掛け、足りない場合は複数の方から購入している。それでも満たない場合は、町外の業者から調達をしている。今後、町内産の農産物を増やしていくためには現状より多くの予算が必要との認識でいる。

問 今後の推進と具体的な計画に

ついででしょうか。

大岩教育課長

答 農林水産省において第4次食育推進基本計画が策定され、学校給食における地場産物・国産食料を使用する割合の目標値が示された。それを受け、県では国産材料を90%以上、県内産材料を66%以上にする目標値となっている。本町でもこの目標に向かって推進している。(本町の現状・国産約95%(その内県内産約53%(その内町内産約11%))

長尾農林課長

答 具体的な計画については、今年度、農地を守る地域計画の策定の年となっており、関係団体と話し合いを持つ中で給食への調整役となる団体についても検討する。



給食センターへ野菜を納入する有機農家

問 オーガニックビレッジ宣言の推進についての町長の考えをお聞きする。

佐伯町長

答 これまでも有機農業に関しては、有機ハートネットが中心となり移住者や研修生の受け入れや指導に至るまで行っていた。これからは有機ハートネットが中心であるという考えは変わらないが、宣言をしたからこそ活用できるさまざまな制度がある。米、野菜に限らずお茶を含め町内の農業全体に有機をもって活用できる事業を進めていきたい。

問 廃校や生徒の減少に伴う教育財産の処分について

生徒数の減少により使われなくなった教材等を財源に変え、教育環境の充実に使える予算を生み出すことが必要ではないか。先日、島地区スパランドに残っていた備品をオークション方式で販売されたが、学校の教材等についてもそのような形で処分を考えることはできないか質問をする。

問 現在、使われていない財産の把握はされているか。

大岩教育課長

問 現在、旧白川小学校や旧佐見小学校は廃校となっており、その際、質の良い物は既存する校舎へ移している。通常、備品の管理は校長の指導の下、教職員で分担して管理し、備品台帳に登録しており、廃校となった2つの学校の台帳も保存してあるので、使われていない物を把握することは可能である。

問 売却する考えはあるか。

大岩教育課長

答 財源として活用する考えはある。廃校の備品について、流れとしては、今後も教育活動に使うためストックしておく備品と、そうでない備品に区分した上で、不用と判断した備品は、校舎本体と同様に総務課に移管し、総務課において管理・処分していく予定である。官公庁オークションやメルカリなど様々な売却処分の方法を研究し、少しでも多くお金を換えて財源にしたいと考えている。

なお、現学校で使っていない備品については、処分する考えは無く、学校自体が廃校になった時点で処分を考えていく。

問

熱中症の予防と対策について



三戸勝徳 議員
さんと かつのり

問 ここ数年の白川町と岐阜県における熱中症での救急搬送状況はどうか。

長尾保健福祉課長

答 白川町での救急搬送件数は、令和3年が4件で、以降令和4年、5年、6年（8月末）はいずれも7件であり、その80%以上が高齢者である。疾病程度は平均して軽症・中等症・重症の割合は3・5・2となっている。

一方岐阜県は、年々増加傾向にあり、令和3年～5年の状況は、平均して約1,300件程で、その年齢区分は、5年度総数に対する割合で見ると、高齢者56%、成人29%、少年、乳幼児が15%となっており、疾病程度も、軽症58・5%、中等症39%、重症1.9%、死亡とその他が0.06%、その傾向は令和3年度からの動向を見ても大きく変わってはいない。

の傾向は令和3年度からの動向を見ても大きく変わってはいない。

問 熱中症特別警戒アラートが発表されるとクーリングシエルトが開設されるが、その利用状況と利用制限についてどう。

長尾保健福祉課長

答 クーリングシエルトは、町民会館、各地区ふれあいセンター、さわやか白楽園、楽集館に設置しているが、今まで特別警戒アラートが発表されたことがないため開設はしていない。ただし、発表されなくても厳しい暑さを避ける目的であれば、各施設の利用に差しさわりの無い範囲で利用は可能である。

問 熱中症対策について、すぐメールや広報無線以外で啓発していることはあるか。

長尾保健福祉課長

答 特に高齢者への注意喚起として、民生委員やケアマネジャーに協力いただき、啓発チラシの配布や、呼びかけをしていただいている。

問 高齢者世帯のエアコン設置調

査や、それに伴う対応など、高齢者の意識を醸成するための取組みはしているか。

長尾保健福祉課長

答 エアコン設置調査については現時点では考えていないが、エアコンが設置されていても使用しない高齢者が多いといった状況も耳にしているため、そのことも含め、まずは熱中症に対する予防の呼びかけを続けていきたい。

問 高齢者とともに熱中症弱者と言われる子ども達を守るため、教育現場ではどのような施策があるのか。

鈴村教育長

答 国や県では対策の例を示しており、町ではそれらを学校や保育園に通知しているため独自の施策といったものは無いが、主な取組みとして活動場所の暑さ指数をこまめに測定し運動の内容を変更したり、中止したりしている。屋外での活動中は日陰で休憩し、適宜水分や塩分の補給をするなどしている。

問 学校等で熱中症が発生した場合の対応はマニュアル化されている

か。また、教職員間で共有し徹底されているか。

鈴木教育長

答 教職員間の役割分担や関係機関への連絡体制などマニュアルは整備されている。さらに、応急手当や救命処置などの講習の実施など、熱中症に限らず他の緊急事態にも対応するため、教職員間で共有している。

問 子ども達が熱中症にかかりにくい身体づくりのための取組みはどのようなか。また、登下校時の子ども達に対する指導はどのようなか。

鈴木教育長

答 各学校から家庭向けに啓発資料を配付したり、登校後に健康観察を行い体調を崩さないよう指導をしている。

安全な登下校に関しては、熱中症に限らず交通安全や不審者対策なども含め、例えば「こども110番の家」を活用するなど今後さらに周知徹底していく。

問 炎天下で屋外作業に携わっている本町の職員に対し、どのような熱中症対策をしているか。

藤井総務課長

答 これまでは注意喚起のみの状況だったが、今年度から屋外作業

を行う際には、ファン付きベストの着用を勧めている。ベスト本体は自己負担での購入になるが、電動ファンとバッテリーは公費で購入し貸与している。

美濃白川DX戦略について



いさじまさる 議員
伊佐治優

問 令和5年度から9年度が計画期間の「美濃白川デジタルトランスフォーメーション」について進捗状況はどのようなか。

渡口企画課長

答 白川町のDX戦略は、「情報化で暮らしに便利と豊かさを届けるまち」を基本理念に、行政、暮らし、経済産業、安心安全のテーマに各種事業の推進と取り組みを定めている。計画期間の5年で町民が実感できる効果を上げるため、又、全町民世帯対象のICTアンケートでニーズの高い5項目を重点施策として設定している。

一つ目の重点施策、「自宅や場所を選ばないで受けられる医療・

健康・福祉サービス」は、白川町地域情報化推進協議会を組織し、昨年度からは白川病院も加わり、健康医療福祉の連携を進めており、当病院が電子カルテを導入し、オンライン診療の実現に向けインフラ整備が完了した。

二つ目の重点施策、「便利な公共交通の予約・管理システム」は、町民や旅行者・来訪者が便利に「おでかけしらかわ」の予約や確認が出来るよう、先進地域を調査し濃飛バスや大新東など関係機関と連携して、令和8年度のシステム導入を目指している。

三つ目の重点施策は、「高齢者の安心見守り」で、家族や地域住民が安心して見守りができる仕組みを、ケーブルテレビと民間事業者により準備している。産官学連携協定が発端でCCNetから提案され、見守りが必要とする方が使用するテレビのON・OFFで、離れて暮らす家族がスマホ等で安否を確認する仕組みで、ふるさと納税の返礼品にも設定する予定である。本件は、今年の11月にサービス実装を予定している。

四つ目の重点施策は、「買物サービスポイントとデジタル地域通貨の導入」で、今年度、実装し運用する。

五つ目は、「白川オンラインオフィス化の推進」で、誰もが何時でも何処でも行政情報の入手、手続きが行えるための行政情報基盤として、今年度から町のホームページをリニューアルしている。今後は、手続きのオンライン化に向けて、新庁舎移転を契機として、検討を進めている。

問 ドローンの活用についてはどのように考えているか。

渡口企画課長

答 ドローン活用の地域活性化連携協定をJUVACドローンエキスパートアカデミー岐阜校と締結し、操縦技術向上や災害支援、産業や教育分野でのドローン活用を検討した。地方創生推進交付金を活用し、PRや情報発信、実証実験など導入支援した。

農作物の害虫防除、森林情報のデータ化等農林分野や、小学校へ出向きドローン操作の体験やプログラミング教室の開催といった教育の分野での活用が有効と判断し、継続している。身近なツールとなっているので、引き続き情報交換をしながら活用の判断をしていきたい。

問 自治体DX特命監・チーフの活

動はどのようなか。

藤井総務課長

答 この職の目的は、自治体DXを推進、庁舎内の業務効率化、住民サービスの向上が目的で、急速に進むデジタル化に迅速かつ柔軟な対応が必要として設けた。

現在、2名の職員が通常業務と並行し自治体DXの業務に取り組んでいる。従来の縦割り組織の枠を超え、各部署の業務手順、業務作業の見直し、業務プロセスの改善・提案を行うことで職員に変化を実感させている。

このため、まずは職員からの事務改善の相談を受け、具体的な支援を行うことから始めた。過去5か月間で、作業手順を見直し、入力ミスを減少させ、作業効率を大幅に向上させた。又、ICTスキルを指導し、実務に活用できるように促している。他にも様々な実績を上げている。業務改善を体感した職員が他の事務作業へ応用する意欲を持つことに期待している。当面は苦手意識を軽減し、自治体DX本格稼働に向けて適応力を養いながら、白川町の現状に適した施策を考え、できるところから実行に移している段階である。

議員が視察・懇談会を実施、研修会に参加

白川町社会福祉協議会との懇談会を実施

7月26日、総務常任委員会を開催し、社会福祉協議会との懇談会を行いました。この懇談会は、昨年6月サンシャイン福祉振興会との合併から1年が経過したことから、合併後の運営状況などについて意見交換する目的で開催され、社会福祉協議会会長はじめ12名が参加しました。同協議会の理事からは、「経営状況は大変厳しいものがあるが、時代に合わせた改革も進めつつ、使命を果たしていきたい」。一方議員からは、「社会福祉協議会の活躍を期待している」など、活発な意見交換が行われ貴重な時間となりました。

新庁舎建設工事現地視察

9月27日、新庁舎建設工事の視察を行いました。今回は、6月の視察に続き2回目となります。当日は、基礎工事が進行中であり、工程全体の約8%が完了しているとのことでした。工事担当者から、基礎部分の配筋に関する事など詳細な説明を聞くとともに、進捗状況を確認しました。天候不順の影響から多少遅れはあるものの、全体としては順調に進んでいると報告されました。今後も引き続き視察を実施していきます。



黒川下新田地内公共防災工事を視察

9月27日、新庁舎建設工事の視察に続き、白川福岡線の公共防災工事を視察しました。この工事は、既存の落石防護網では安全が十分確保できない箇所に対し、より強固な防災施設「高エネルギー吸収型落石防護柵」を設置し安全確保を図るものです。可茂土木事務所の担当者からは工事の概要について、現地では建設工事の担当者から工事の進捗状況などについて説明を受け、今回の視察を通して、公共防災工事の重要性を改めて認識しました。今後も工事の進捗を注視していきます。



岐阜県町村議会正副議長研修会に参加

10月8日、岐阜市において町村議会正副議長研修会が開催され、毎日新聞論説委員 人羅格（ひとら ただし）氏を講師に、「地方議会の改革と議員のなり手不足問題」と題して講演が行われました。人羅氏は、議会が多様な住民の意見を取り入れているか、議論を深める場になっているかを問いかけられ、議会活動を上手にアピールすること、目に見える成果の重要性を強調されました。また、無投票当選による弊害や女性参入の意義についても講演され、今後の議会活動の在り方について考える貴重な機会となりました。

議会の動き(7月23日～10月23日)

7月

- 23日 白川町水道設備協同組合総会
- 25日 四線促進期成同盟会通常総会
- 26日 町議会第3回臨時会
総務常任委員会協議会

8月

- 2日 学校統合校舎建設特別委員会
- 6日 東海北陸・東海環状自動車道整備促進大会
- 9日 議会議員管内視察
- 18日 天心白菊の塔慰霊法要
- 19日 国民健康保険・介護保険運営協議会
- 21日 白川イタリアオルガン音楽アカデミー開講式
一期目新任議員研修会
- 23日 議会運営委員会
- 26日 恵那蛭川東白川線・白川福岡線改修期成
同盟会総会
- 27日 県町村議会議長会理事会・評議員会
- 28日 議会議員協議会
学校統合校舎建設特別委員会

9月

- 7日 海山交流宮古島派遣事業報告会
- 8日 ぎふ自衛隊音楽まつり
- 9日 白川町議会第3回定例会(第1日)
- 10日 予算決算審査常任委員会(第1日)
- 11日 予算決算審査常任委員会(第2日)
- 13日 予算決算審査常任委員会(第3日)
白川町議会第3回定例会(第2日)
- 14日 黒川中学校運動会
- 27日 総務常任委員会協議会
- 28日 黒川小学校運動会・光の子保育園運動会
郵便局長会加茂部会グラウンドゴルフ大会
- 30日 加茂郡教育振興協議会役員会

10月

- 5日 蘇原小学校運動会・ふるさと佐見大運動会
白川・白川北・黒川保育園運動会
- 6日 可茂錦鯉品評会表彰式
黒川音楽祭
- 7日 議会議員協議会
総務常任委員会
- 8日 県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
- 12日 白川小学校運動会・佐見保育園運動会
- 13日 蘇原保育園運動会

10月

- 13日 陸上自衛隊第10師団創立62周年・
守山駐屯地創設65周年記念行事
- 14日 白川地区戦没者慰霊祭
「清流の国ぎふ」文化祭2024開会式
- 16日 学校統合校舎建設特別委員会
- 19日 白川町芸能発表会
白川北地区公民館まつり・白川北地区
ふるさとまつり
- 20日 恵那市制20周年記念式典
町民体育大会
- 21日 議会広報編集委員会
- 23日 岐阜県戦没者追悼式

表紙は語る

表紙の写真は、
「新たな議会構成後の集合写真」です。



任期最終年を迎えました。より身近で、開かれた議会を目指すとともに、信頼される議会運営に努めてまいります。町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

白川町議会定例会の様子が、
YouTube(動画配信サイト)
でご覧いただけます。



白川町議会一般質問2024 検索

あしがき

年始に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた奥能登地方、その被災地を今秋記録的豪雨が襲いました。地震被害の復旧が進んでいた道路や水道などのインフラが再び被災し、仮設住宅も浸水するなど住民の不安と失意は計り知れないものがあると推測いたします。改めて被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本町では56年前の8・17豪雨以来、記録的な豪雨災害は発生していませんが、近年の地球規模による気候変動は予測不能な災害をもたらす可能性を秘めています。地域で暮らす私たち一人一人が、今一度真摯に防災と向き合う必要性を強く感じます。

先日、新庁舎建設工事現場にて基礎工事の進捗状況の視察と黒川下新田の県道山側斜面の落石防護工事の現地視察を行いました。机上で確認するだけでなく、今後も町内各地の現場へと足を運び、実態を直接体感し今後に生かしていきたいと思っております。議会の多様な活動状況等をお知らせする「議会だより」とは別に、視察や研修など議員として取り組んでいる活動を、年に数回CCネットにより動画配信していくことも検討していますので、その際は是非ご視聴ください。

三戸勝徳